



2. 経営方針

平成23年度は、厳しい情勢にありながらも組合員・地域住民の誰もが幸せになるために、「笑顔の花を地域いっばいに咲かせよう」を年間スローガンとして更なる農業振興と地域貢献を果たしてまいります。

具体的には、第4次中期計画並びに第3次営農振興計画の実践初年度にあたり、下記の項目を「重点実施事項」として掲げ、事業に取り組んでまいります。

重点実施事項

1. 第3次営農振興計画に基づく笑顔あふれる産地づくり
2. 事業体制(店舗・要員)の計画的整備
3. 経済事業の段階的収益改善
4. 人事労務基本方針に基づく人材の育成
5. 地域貢献活動を通じた地域の活性化・つながりの強化
6. 要改善JA指定の早期解除

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。